

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月25日
【会社名】	株式会社 北國銀行
【英訳名】	The Hokkoku Bank , Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 安宅 建樹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	石川県金沢市広岡二丁目12番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社 北國銀行 富山支店 (富山市本町5番21号) 株式会社 北國銀行 東京支店 (東京都中央区京橋一丁目3番1号) 株式会社 北國銀行 大阪支店 (大阪市中央区今橋四丁目4番7号)

(注) 印は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資家の便宜のため確認書の写しを備えるものとあります。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取安宅建樹は、当行の第110期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。